

令和3年度第2回

北海道環境審議会地球温暖化対策部会

議 事 録

日 時：2021年11月18日（木）午後3時開会
場 所：か で る 2 ・ 7 6 1 0 会 議 室

1. 開 会

○事務局（阿部課長） それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第2回北海道環境審議会地球温暖化対策部会を開会します。

気候変動対策課長の阿部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、所属委員と専門委員、全11名のうち10名の委員の方にご出席をいただき、規則に定めます定足数を満たしていることをご報告いたします。

なお、中村委員につきましては、スケジュールの都合により、途中からオンライン参加ということで伺っているところでございます。

それでは、開会に当たりまして、気候変動対策担当局長の竹本よりご挨拶申し上げます。

○事務局（竹本局長） 担当局長の竹本でございます。

大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

先日、閉会されましたCOP26でございますけれども、これまでの目標である産業革命前から2度以下を目標としてさらに1.5度まで抑える努力というパリ協定の目標から若干進展いたしまして、1.5度に抑える努力を追求していくという成果文書が採択されまして、必要に応じて2030年までの各国の削減目標を再検討しようということが決められたと聞いております。

道の目標値や条例などにつきましては、前回ご議論いただきまして、また、次回の部会で、国での検討の状況も踏まえましてご議論いただくこととしております。

本日は、前回、予定スケジュールでお示しいたしましたが、令和2年度における地球温暖化対策推進計画の措置状況や施策の実施状況につきまして、先月の26日に諮問を行いましたので、その中身についてのご審議をお願いしたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（阿部課長） 続きまして、資料の確認になります。

お手元の次第の下のように四角囲みで書いてありますが、本日は、資料が1と2、参考資料が1から3となっております。

配付漏れなど、不都合な点がございましたら、事務局までお申しつけいただけますようよろしくお願いいたします。

次に、オンライン開催の留意事項などについて改めて申し上げます。

回線容量を圧迫せず、スムーズな会議進行とするため、ご発言されない場合につきましては、マイク、ビデオをオフにさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、ご発言の際には、手を挙げるボタンを押していただくか、発言の申出をしていただきまして、部会長の発言許可を得た後にご発言をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの議事進行につきましては、藤井部会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議 事

○藤井部会長 皆さん、こんにちは。

部会長の藤井でございます。

冒頭に話そうと思ったことは竹本局長に全て言われてしまいましたが、1.5度というのは自然科学的には当然目指すべきものですが、社会的には、今後、ほとんど排出が許容されないというレベルの削減を求められます。今までこの1年、ひいひい言って計画を立ててきましたが、今後はこれ以上のものが求められるということは頭の片隅以上に置いておく必要があると思います。ですから、今後はますます大変だということです。逆に言うと、それぐらい気候変動、地球温暖化を今まで野放しにしてきたということでもありますので、一層の努力が必要であることは間違いないということです。

ということで、部会は今年度も引き続きありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

早速、本日の議事に入りたいと思ひますが、1番目は、令和2年度（2020年度）における北海道地球温暖化対策推進計画に基づく措置及び施策の実施状況についてです。

本件については、毎年、北海道地球温暖化対策推進計画に基づく施策等の実施状況において、道の自主点検結果を踏まえて審議を行ってまいりました。

10月25日の第1回部会で道から諮問がありましたので、本日は、事務局が取りまとめた点検結果報告書（案）の内容について審議を行い、答申の内容を取りまとめたいと思ひます。

それでは、早速ですが、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（市川課長補佐） 気候変動対策課の市川でございます。

私から、温室効果ガスの排出量についてということでご説明をさせていただきたいと思ひます。

お手元の資料ですが、まず、資料1が点検結果報告書の概要の案となっております。資料2が報告書本体の案、そして、参考資料1として点検結果報告書の参考資料をまとめております。昨年までの報告書では、この参考資料も報告書本体の中に入れていたのですが、今年度は報告書本体を別冊の参考資料ということで抜き出しをさせていただいております。

まず、資料1の概要に沿ってご説明をさせていただきたいと思ひます。

北海道地球温暖化対策推進計画に基づく令和2年度の施策等の実施状況に係る道の点検結果報告書（概要）となっております。

この策定の趣旨及び目的ですが、北海道地球温暖化防止対策条例の第9条では、第8条に規定する北海道地球温暖化対策推進計画に基づく地球温暖化対策の実施状況を明らかにした報告書を毎年作成し、公表するというふうに規定しておりまして、その規定に基づいて策定しているのが本報告書となっております。

続きまして、温室効果ガス排出量及び二酸化炭素吸収量の状況等ということになるので

すけれども、(1)の点線の枠囲いの中に、今年度の報告書の例年とはちょっと異なっている事項というか、ここで変更があった事項についてここに記載をさせていただいております。

この報告書における温室効果ガスの排出量は、本年の10月末日時点で入手可能な統計などから必要なデータを推計しまして、2018年度の温室効果ガスの予測値を算出しまして、速報値という形で掲載させていただいております。

また、今年度については、可能な限り直近の排出量を把握しまして、道の各種施策等へ反映させるため、新たな手法によりまして概算の推計というものを検討させていただいております。その検討によって、2019年度の排出量の概算値を算出しまして、推計値という形でこの報告書には記載をさせていただいております。

この予測値、推計値については、確定に必要な国の統計等が全て公表されますのが対象年度の約4年後になるのですけれども、その時点で全ての数値がそろった段階で再度算定を行いまして、確定値という形で排出量を公表する予定となっております。

今年度の報告書については、本道の温室効果ガス排出量の算定に用いている国の統計データのうち、総合エネルギー統計及び都道府県別のエネルギー消費統計が過去に遡って改定をされましたため、当該遡及改定の値を用いまして再算定を行っております。

そのほか、家庭部門ですけれども、これまでのトレンドを基に推計しております項目において、国勢調査などによる最新の傾向などを考慮しまして、ここの部分についても過去に遡って補正を行っております。そのため、産業部門、業務その他部門、家庭部門、エネルギー転換部門におきましては、これまでとは異なった数値となっておりますことをご了承いただきたいと思っております。

この遡及改定によります影響ですけれども、前計画である第2次計画の基準年度であります1990年度の排出量が、6,582万トンから7,205万トンということで、623万トン増えております。そして、現計画である第3次計画の基準年度であります2013年度の排出量の値が、7,345万トンから7,369万トンということで、24万トン増えております。

そして、前回の部会で委員の皆様にご相談をさせていただきました家庭部門の排出量について、これまで消費者協会さんのアンケート結果を基にして推計を行っていたところに、環境省でも類似するようなアンケートを行っているので、そういったデータも織り込んだ形で算出してはどうかというご相談をさせていただいていました。ただ、消費者協会さんとも中身のご相談をさせていただいたのですが、やはり、ちょっと異なったアンケートということで、その結果に傾向の違いなども見られますので、もう少し検討が必要と考え、今年度につきましては、従前どおり消費者協会さんのデータを使用させていただきまして、家庭部門の数値の算定を行っております。

以上が例年の報告書からの変更点となります。

そして、実際の排出値のお話になるのですけれども、①は2018年度の速報値の状況

になります。

2018年度における本道の温室効果ガスの排出量は6,993万トンとなっております。これは、第2次計画の基準年度である1990年度と比べまして2.9%の減少、そして、第3次計画の基準年度である2013年度と比べまして5.1%の減少であり、さらに、前年度になる2017年度に比べまして1%減少していることになっております。

二つ目の丸ですが、ここに排出量の増加と書いてありますが、減少の間違いでございます。この排出量減少の要因としましては、電力排出係数が下がっておりまして、また、産業部門及び業務その他部門においてエネルギー消費量が減少しております。

そして、厳冬期と言われる2月の後半から、ちょっと早いタイミングから暖気が入りまして、家庭部門における1世帯当たりの灯油の使用量も減少しているといった要因が考えられるところでございます。

そして、2019年度推計値の状況になります。

2019年度の本道の温室効果ガスの排出量は6,734万トンとなる見込みです。この数値は、1990年度と比べまして6.5%の減少、2013年度と比べまして8.6%の減少、2018年度と比べて3.7%の減少となる見込みです。

概要の次のページをご覧ください。

続きまして、二酸化炭素吸収量になります。

まず、2018年度の状況ですが、2018年度における本道の二酸化炭素吸収量は954万トンとなっております。森林吸収量については853万トン、農地土壌の部分で言うと86万トン、都市緑化については16万トンの吸収ということで、都市緑化に関して言えば横ばいで推移をしている状況になっております。

2019年度の状況ですが、2019年度における二酸化炭素吸収量は842万トンとなっております。この数字は、前年度と比べまして、森林吸収量は1.5%減少で、農地土壌の吸収量は13万トンの排出に転じております。都市緑化については、横ばいで、同じく16万トンという結果になっております。

そして、(3)は、これらの数値の削減目標との比較です。

第2次推進計画の目標は2020年度に基準年から7%削減することという目標としておりまして、2018年度の排出量は2.9%減となっております。そして、2019年度の排出量は6.5%減となる見込みでありまして、目標に向けた削減の傾向が見られている状況でございます。

第3次推進計画の削減目標については、2030年度に基準年比で35%の削減としておりまして、2018年度の排出量については18%減となっております。2019年度の排出量は20%減となる見込みでして、削減目標の達成に向けては、さらなる排出削減や吸収源の確保の取組を推進していくことが必要という状況になってございます。

(4)は、部門別の二酸化炭素排出状況になります。

これは、産業部門からの排出量が最も多く、次に、家庭部門、運輸部門、業務その他部

門となっております、この4部門で全体の9割を占めているという傾向は例年と変わっておりません。

各部門の排出量の推移を見ますと、近年は各部門ともおおむね横ばいとなっているのですが、1990年度と比較しますと、産業部門を除いた各部門において排出量が増加しております。これは、電化が促進されたことによって電力排出係数の増減が排出量に与える影響が大きくなっていることや、乗用車の登録台数の増加に伴う自動車を起因とする燃料消費量の増加といったものが要因と考えております。

一方、第3次計画における基準年の2013年度と比較しますと、エネルギー起源の二酸化炭素のうち、運輸部門を除く各部門で排出量が減少しております。これは、電力排出係数が2013年度よりも2018年度のほうが減少しているほかに、省エネ設備などの導入促進に伴い、また、灯油から電気やガスなどに切り替える世帯も増加しているといった要因が考えられます。

2018年度は、前年度と比較すると、工業プロセス部門と廃棄物部門は微増となっておりますが、その他の部門においては排出量が減少している状況になります。

2019年度につきましては、前年度と比較すると家庭部門と工業プロセス部門は微増となる見込みですが、その他の部門においては排出量が減少する見込みとなっております。

全国との比較になりますが、家庭部門、運輸部門の割合は高い一方、業務その他部門の割合が低いという傾向は例年どおりになります。

次に、関連指標等の進捗ですけれども、2018年度における業務床面積当たりの業務部門エネルギー消費量が2.5GJ/m²となっております、目標であります3.3GJ/m²を達成している状況でございます。

また、基準年と比較して灯油や重油などの使用量が減少する一方で、電力の使用量が増加傾向にありますことから、オフィスの電化などが促進されていると考えております。

次に、家庭部門における1人当たりのエネルギー消費量は減少しております、省エネ設備の導入が促進されまして、灯油から電気、ガスに切り替える世帯が増加していたり、冬の暖気の影響などによって灯油の消費量が減少したといった影響と考えております。

発電分野における新エネルギーの導入量は増加しております、目標値を上回るペースで導入が進んでいる状況でございます。

補完データになりますが、次世代自動車の保有台数は増加しておりますほか、家庭用燃料電池、エネファームの導入台数も増加しているといった状況になってございます。

温室効果ガスの排出量の状況については、以上です。

○藤井部会長 ありがとうございます。

ここまでの事務局のご説明でご意見等がございましたら、挙手をいただき、私が指名させていただきます。ご発言をお願いいたします。

どなたか、今のご説明に対してご質問等はございますか。

○山野井専門委員 排出量自体は、推計値ではありますが、2019年に向けて、

急に少なくなっているのですが、理由が分からないところもあるのですが、いいかなというふうに思います。

ちょっと話題は変わりますが、2ページのところで、吸収源の推移及び2030年度の目標値が示されておりますが、以前から吸収量が下がるということが話題になっておりまして、特に森林の部分について、逆に農地はこの表では増えてはいますが、森林の部分の吸収量が下がるということです。

これは、私どもの専門分野ですから、その後、いろいろ調べさせていただきましたところ、やはり下がるものは下がるというのが結論です。

そして、下がる原因は、主として、現在ある森林、戦後に植林した森林は平均的には60年ぐらいの樹齢のものが多く、林業の世界では切りどきで、ちょうど今切って使えばいいぐらいという樹齢になっています。実は、そのぐらいの樹齢の森林はCO₂を一番吸収するというふうに言われておりまして、この後、同じ面積の森林が維持されていたとしても、特に人工林については吸収量が急激に低下していくということです。例えば5年、10年という世界で2030年を迎えますけれども、それに向けて、ここで示しているように、このテーブルの値はちょっと極端かと思いますが、減るといふふうに推測されています。

そこで、国の値ですね。特に林野庁をベースに出てきたものですが、それについても確認を取りましたが、当然、同じように、ある程度案分した値で推移するという予測が出ています。ある意味では、森林の樹齢の構成の変化に若返りのプロセスが間に合っていないということが今後続くということです。

また、特に人工林が吸収のよりどころになるのですが、人工林については、例えば、森林整備を進めてという文言がそこにも書いてありますが、森林整備が進んでいないかと言えば、そんなことはなくて、吸収源対策の評価になるような森林の面積はかなり維持されていて、逆にちょっとずつ増やしていけているということですから、施策的に事業が届いていないかといえば、必ずしもそんなことはなくて、それでも樹齢の変化に追いつけなくて、トータルの森林の吸収量が減っているのが現状だと思います。

前回から話題になっていたので、私のほうでもいろいろ調べてみて、補足しておきたいと思います。

○藤井部会長 ありがとうございます。

事務局からよろしいですか。

○事務局（市川課長補佐） ありがとうございます。

本来、我々のほうでご説明をしなければいけない内容を、今、山野井専門委員に補足をしていただいたと思っております。

○藤井部会長 それは、何か書き換えるようなことはしますか。説明として書いてありますか。

○事務局（市川課長補佐） 報告書の中に、そこまでの詳しいことは書いてありません。

○山野井専門委員 ここに書いてあることが特に間違いということもないし、このとおり

ですけれども、前回の本部会でも、ほかの委員の先生から、どうして減るのかみたいな話が散々されたので、そういう面も含めて認識を共有した上でこの文書が成り立っていると思うのです。文書自身はそれに沿っていると思うので、問題はないと思います。

あとは、国の施策もそういう形で減るということを前提に今後は成り立っていくと思うので、その辺も認識しておくべきだと思います。

○藤井部会長 専門委員会からのご見地でいろいろとお調べもいただいて、どうもありがとうございます。

事務局から何かありますか。

○事務局（市川課長補佐） 今、山野井専門委員もおっしゃっていただいたとおり、この記載で特段誤り等はないというふうに言っていておられますので、事務局としては特段の修正等を行わなくてよいかと考えております。

○藤井部会長 山野井専門委員、よろしいですね。

○山野井専門委員 いいと思います。この記載自体には特に問題ないと思います。

○藤井部会長 どうもありがとうございます。

そのほかにもございますか。

○宮森専門委員 今、ご説明いただいた3ページの中ほどの家庭部門における人口1人当たりのエネルギー消費量は減少となっていますが、以前の北海道経済産業局のデータに、家庭で使われるエネルギーは全国に比べて約1.5倍と出ています。それは2014年のデータなのですが、本編の2ページを見ると、1人当たりの排出量が1.3倍になっているということから、家庭部門における1人当たりのエネルギー消費量も、全国に比べて、以前は1.5倍だったのですが、1.3倍になっていると理解してよろしいでしょうか。

○事務局（市川課長補佐） ありがとうございます。

本編の2ページで示させていただいております1人当たりの温室効果ガス排出量というのは、道と国における排出量全体を道民総数と国の全国民の総数で割り返した値となっております。国に対して道の数字は1.3倍となっている状況です。

経済産業省のほうでお出しになっている数字は、部門ごとに切り出したもので割り返していると、また数字は変わる可能性があるかもしれませんが、私どものほうで示させていただいている1.3倍というのは、全排出量から割り返している数字です。

○宮森専門委員 経済産業省の2014年のデータは、出典が住環境計画研究所の家庭用エネルギーハンドブック2014年版となっています。よく私が説明するとき、北海道は全国と比べて家庭のエネルギーが約1.5倍と言っていたのですが、これは減っているのかなと思ってお伺いしたのです。

○事務局（市川課長補佐） 家庭部門の排出量になりますと、本編の10ページに家庭部門における二酸化炭素の排出量の数字を図12で出しております。

2017年度、2018年度、2019年度はほぼ横ばいになっている状況ではあるのですが、2013年度という新しい計画の基準年度から比べると減少はしている状況になってございます。

○宮森専門委員 そうすると、1.5倍から1.3倍にはなっていないかもしれないと理解していいのですか。難しいですね。

○事務局（市川課長補佐） すみません。その数字自体は今は計算していないので、どれぐらいというのはお示しすることが難しいです。

○宮森専門委員 後で分かりましたら、教えていただけるとありがたいです。よろしくお願いいたします。

○事務局（市川課長補佐） 承知いたしました。

○藤井部会長 全部込みで道民1人当たりの排出量が全国の1.3倍という説明をよくすると、家庭に限ると1.3倍よりちょっと割高というか、多いのではないかと想像します。

ただ、北海道の暖房需要がどんどん減って、本州で冷房需要が上がるので、光熱費のところはその差が少し縮まるということで、それは努力というよりは気候変動の部分もあるかもしれません。これは、数字を見て言っているのではなくて、日頃のデータの感触で申しております。

ついでに出ましたけれども、図12です。この右側の全国というのは比率ですね。

○事務局（市川課長補佐） これは、量が同じという意味ではなくて、比率でお示しているものになります。

○藤井部会長 こういうところの量も同じにすると、ちょっと都合が悪いわけですね。

○事務局（市川課長補佐） これは、家庭部門の排出量全体になるので、国は桁が全然違うことになってしまいます。

○藤井部会長 そういうことですね。平均とかで議論できないということですね。分かりました。

ほかにございますか。

この後のご説明にも類似した内容がありますので、またそこで概要のところに戻ってもよろしいかと思いますが、これについてはよろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○藤井部会長 それでは、引き続き、事務局からご説明をお願いします。

○事務局（吉澤主査） 気候変動対策課の吉澤と申します。

私から、概要版の4ページの3、重点施策別の対策・施策の実施状況評価についてご説明させていただきたいと思っております。

まず、報告書に誤りがありましたので、昨日、メールを送らせていただきました。

内容としましては、本文の17ページのキッズISO14000プログラム事業で、今後の方向が更新されておりませんでしたので、そちらを新たに更新させていただきました。

もう1点は、27ページの真ん中辺りに(2)関連指標及び補完データ等というところがありまして、こちらの令和2年度の認定件数に誤りがあり、正しくは135という数字になっておりましたので、こちらも修正させていただきました。

概要に戻りたいと思います。

重点施策別の対策・施策の実施状況の評価ですけれども、こちらにつきましては、推進計画のほうで三つの重点施策を設けており、①から③に分けて記載させていただいております。

①の低炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換ということで、こちらの対策・施策の実施状況ですが、道で条例を設けておりまして、事業者へ温室効果ガスの計画書の提出と実績報告書の提出を義務づけておりまして、こちらを取りまとめて公表しております。

続けて、道内の環境教育ということで、道内の小・中学校におきまして、環境教育プログラムのキッズISO14000プログラムを実施しております。

フロン排出抑制法につきましては、法に基づいた適正管理を促すために立入検査を実施しておりまして、現場において指導などを行っております。そのほか、北海道フロン類適正管理推進会議という会議体を持っておりまして、そちらで関係団体の方々と課題の共有や情報交換を行うなどして、法律の推進に努めております。

次のページですが、水素社会の実現ということで、FCVやエネファームの普及促進、普及啓発を実施するなどして、道民の皆様の理解促進を図っております。

このような取組を行いまして、その対策・施策の評価になるのですが、イの対策・施策の評価で抜粋になるのですが、道民や企業について啓発が必要ということで、引き続き企業においては条例に基づく実績報告書の提出や、省エネ、新エネの設備を導入するため、情報提供を行ったりといった取組などの促進を図ることが必要とさせていただいております。

フロンにつきましては、引き続き関係団体のご協力を得まして法制度の周知を図るなど、普及啓発に努めて促進していくほか、工事現場などへの立入検査を行いまして、適正管理がされているかなどの指導を行ってまいりたいと思っております。

次に、次世代自動車の件になりますが、さらに導入を進めるため、電気自動車とかプラグインハイブリッドの充電設備の整備といった基盤整備の促進が必要だろうというふうにさせていただいております。

こういう形で、低炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換をまとめさせていただきました。

次に、②の地域の特性を生かした環境に優しいエネルギーの導入等になります。

こちらの対策・施策の実施状況ですが、省エネとか新エネの導入促進を図るために情報提供を行ってまいりました。

続きまして、一つ飛びまして、北海道らしい住宅ということで、「北方型住宅2020」

というものを新設して、「北方型住宅2020」のほかに、「きた住まいる制度」という取組も推進しております。技術講習会などを開催しております。こちらの対策・施策という評価になるのですけれども、省エネ、新エネの設備のさらなる導入促進が必要ということと、引き続き省エネ、新エネの設備の導入に関わる情報提供などをして推進していくことが重要というふうにさせていただいております。

次のページに行きまして、建築物になるのですけれども、北海道の風土に根差した住宅ということで、「北海道型住宅」の取組を推進するということと、「きた住まいる制度」の普及を今後も続けていくことが必要というふうにまとめさせていただいております。

バイオマスの利活用につきましては、促進するため、地域特性に応じた利活用を推進していくことが必要という形でまとめさせていただきました。

③の二酸化炭素吸収源としての森林の整備・保全等の推進ですが、対策・施策の実施状況につきましては、森林環境譲与税を活用しました森林の整備や木材の利用などを円滑に実施できるように、市町村職員を対象とした研修会の開催に取り組んでおります。

続きまして、一つ飛ばさせていただきまして、発電用の木質バイオマスにつきましては、安定供給の体制を構築する目的で、林地未利用材の、集荷、搬出拠点の実証結果に基づきまして普及啓発などに取り組んでおります。また、木質バイオマスの熱利用の拡大ということで、家庭用ペレットストーブの展示などの普及啓発を実施しております。

こちらの対策・施策の評価になりますけれども、まず、森林環境譲与税を活用した取組を今後も促進していくことが必要とさせていただいております。

続きまして、森林づくりに関する情報提供を続けていきまして、道民や企業などによる森林づくりを進めていくことが今後も重要だとさせていただいております。

木質バイオマスエネルギーにつきましては、林地未利用材の安定供給の体制の構築を続けていくことに併せまして、木質バイオマスのペレットなどの利用拡大を促進していくことが必要だとさせていただいております。

都市緑化につきましては、市町村と連携して取組を進めるなどして、緑地の保全、創出という視点から取り組むことが必要という形でまとめさせていただきました。

続きまして、4の道内の取組状況につきましては、本編と参考資料で詳細を取りまとめておりますけれども、その代表的なものにつきましては概要版で報告させていただいております。こちらの一部を取りまとめてご紹介させていただきたいと思っております。

(1)の市町村の取組状況につきましては、法律におきまして、全市町村に対して地方公共団体実行計画の事務事業編の策定の義務が設けられており、こちらの計画につきましては、道内の158の市町村が策定しております。

同じ法律におきまして、地方公共団体実行計画（区域施策編）については、策定が義務づけられているところは、道内では札幌市、函館市、旭川市となっております。この3市を含めまして、全部で21の市町村で策定し、温室効果ガスの削減に取り組んでおります。

次の丸になりますけれども、市町村の公共施設において省エネの設備が導入されております。

次のページに行きまして、市町村ではクールビズやウォームビズといった普及啓発などを行っております。

次の丸になりますけれども、住民などに対して省エネの工事への補助やLEDの導入、木質ペレットストーブなどの省エネ、新エネに関連する補助制度を設けて支援を行っております。

個別の市町村としましては、環境モデル都市として、帯広市、下川町、ニセコ町が環境モデル都市に選定されておまして、温室効果ガスの削減について高い目標を掲げて取組を実施しております。また、下川町は環境未来都市に選定されておまして、併せて地域の活性化に向けた取組も行われております。

次に、SDGs未来都市につきましては、札幌市、ニセコ町、下川町、上士幌町町が選定されておまして、バイオマス産業都市につきましては、道内では36の市町村が選定されており、バイオマス産業を軸として取組を進めております。

2050年のゼロカーボンシティ宣言につきましては、道内では21の市町村が表明している状況でございます。

次に、(2)の事業者、NPOなどの取組状況につきましてご紹介させていただきたいと思っております。

住民参加型の植樹活動や木質バイオマス発電の排熱を利用したイチゴ栽培、温泉排熱を利用したヒートポンプの導入など、北海道らしい取組が事業者で行われております。

あとは、温対法に基づきまして設置されている地球温暖化対策地域協議会におきましては、イベントなどを通じまして、地域住民を対象に普及啓発事業を行っている状況でございます。

以上で、概要版の説明を終わらせていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○藤井部会長 ありがとうございます。

今のご説明に対して、ご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。

○中津川委員 今まで、こういう書きぶりをしてきたのかどうか分からないのですけれども、重点施策別の対策の実施状況評価となっているのですが、私としては評価と取れないのです。評価というのは、よかったとか悪かったという話が出てくると思うのですけれども、いろいろと羅列をしていながら、結局、いいのか、悪いのかがよく分からないのです。そういうことを言わないと、今後どうするのかというのが見えない気がするのですが、これはこういう書き方しかないのですか。

○藤井部会長 昨年度までも同様にこういう点検結果の報告を行ってきましてけれども、今回、特別に斬新に変えたということではないですね。ですから、例年こういう書きぶりであるのですけれども、今のご意見も踏まえて、今後、変えていく必要があるかどうかと

ということですね。

事務局から、今の中津川委員のご指摘に対して何かございますか。

○事務局（市川課長補佐） 概要版につきましては、おっしゃるとおり、対策・施策の評価ということで、何々を図っていくことが必要だといった書きぶりになっていますが、本編をご覧くださいますと、例えば15ページで、道民や事業者などの温暖化防止行動の促進という中で、主な事業の実施状況で、それぞれ個別に取り組んでいる事項の進捗状況や課題、今後の方向性をそれぞれ取りまとめております。

また、その次の段で、これだと19ページまで飛んでしまうのですけれども、関連指標や補足データといった事業者の取組状況、また関連指標の数字を勘案して、最終的な実施状況の評価ということで、これらを踏まえた形でこういうことをやっていかなければいけない、こういうことが必要だという評価をしております。

毎年度、このようなつくりで報告書をまとめさせていただいております。

○中津川委員 ですから、概要にも、羅列ではなくて、いわゆる評価という文言が入ったほうがいいと思います。

要するに、今、全てにおいて取組はまだまだ足りなくて、こういうことをやるべきだという理解でいいのですか。ものによっては結構進んでいる取組もあると思いますが、評価としてはまだまだ足りないというふうに取ればよろしいのですか。

○事務局（市川課長補佐） おっしゃるとおり、この取組についてはもう十分だという評価はここには書いておりません。そういったものについては、それぞれの事業の進捗状況や今後の方向という中で整理をしていってございまして、これからやっていかなければいけない必要なものを評価の中で記載している状況でございます。

○藤井部会長 どうもありがとうございます。

ほかにございますか。

○武野委員 これは前計画に基づいているので、新しい計画の論議の中で出たことが反映されている訳ではないですが、道民の行動変容が欠かせないというのが脱炭素社会を目指す中で大きな要素です。それは個人としての道民も、いろいろな事業団体の活動でもそうだと思います。

そうしますと、概要版の4ページの一番下に低炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの転換とありますが、本編の17ページと照合すると、キッズISO14000プログラムとありますね。この参加者は小・中学生196名ですが、これで道民の低炭素型ライフスタイル転換の教育部門と言えるのか。モデル的にやったということであれば、この後はどう展開するのかにつながっていかないと、効果がないのではないかと思います。

本編の30ページの4.1.5の環境に配慮する人づくりの促進というところを見ましても、行動変容につながるような事業が見当たらないです。前計画とはいえ、行動変容に関わる部分の評価すべきものが残念ながら見当たらないというのが私の評価です。

○藤井部会長 それは、コメントでしょうか。

○武野委員 コメントですけれども、ほかにもっとあるのであれば教えていただきたいです。

○藤井部会長 どういたしましょうか。

随所にありますね。18人というところもありました。

今、事務局でメモをしておられますけれども、ご回答はありますか。

○事務局（市川課長補佐） 人づくりという部分については、確かに第3次計画の策定の際には随分とご意見もいただき、ご議論もさせていただいたところになっております。そういったご助言などに基づきまして、今後、事業組みはしていかなければいけないと思っていますし、関係部局とも連携を図りながら、人づくりに資するような事業を増やしていきたいと考えております。

○事務局（竹本局長） 道民の取組の促進ということで、書き方が悪いのですけれども、決してキッズISOだけをやっているわけではなくて、例えば本編の29ページです。(1)の環境財団が行うもののR2の主な取組・進捗状況のところにも書いてございますけれども、我々は北海道地球温暖化防止活動推進員を委嘱しておりまして、この方々に道内各地で講演をしていただいたり、セミナーをしていただいたりしています。去年はコロナの影響で若干少なくなっておりますけれども、100件単位で道内各地で教育をしていただいております。いろいろ散らばっておりますが、決してキッズISOだけではないところがうまく表現されていなくて申し訳ありません。今年度も、そういうことはやっていかなければならないということで、新しい計画の下、行動変容のナッジの理論を活用した事業などを進めております。今後、いろいろと取組を拡大していかなければならないと考えております。

○藤井部会長 どうもありがとうございます。

続けて、経済連合会の小林委員からお願いします。

○小林（良）委員 今の中津川委員と武野委員と同じような内容になってしまうのですが、拝見していると、評価になっていないのです。PDCAの中のプラン・ドゥで終わっているのだと思うのです。次のCのチェックがないので、やったことに対してきちんとチェックをして、評価をした上で、これはプラスの評価とマイナスの評価があると思うのですけれども、次の施策展開につないでいくという流れになっていなくて、ドゥで終わっている印象がすごくあります。Cのチェックがないと、本当に次の施策が正しいのかどうかというところにつなげていけないと思います。

この報告書を読んでも、そのCの部分がどうしても読み取れないのですが、そこは極めて重要なところだと思うので、ぜひ事務局でもその辺をご検討いただけないかと思います。

○藤井部会長 事務局、よろしいですか。

去年までと同じつくりで、今年、複数の委員からこういうご意見が出ております。私も去年までのものをちゃんと見返しているわけではないのですが、強弱のつけ方の問題もあるのかなと思いました。

一つはフロンの扱いですが、今まで、フロンを減らしたことによる効果があったかどうかという議論をどこかですることがありましたが、要は、今回、二酸化炭素以外の温室効果ガスの評価があまりされていなくて、二酸化炭素も独自で（２）などを書いてあるのですけれども、その後に対策のほうでフロンのことを書いてあったりというつくりになっているのは、前からそうだったかなと思っていました。

いずれにしても、複数の委員からこういうご意見が出たのは事実ですので、もう一回、組み直してみる必要はあろうかと思えます。

また、二酸化炭素以外の温室効果についてですけれども、まさにCOP26でメタンについてアメリカと中国で議論がされたりしていますが、今回の表を見ると、一酸化二窒素が増えたり減ったりという評価のしにくい排出になっています。こういうところは、なぜそうなったかという原因を精査すれば、かなり対策がしやすい感じもします。

フロンに関しては、増えていることは増えているのだけれども、90年比では大幅に減っていますね。そこは努力の跡があるのではないかと思うのですが、そういうところはもう一回組み直して考えるとよろしいかと思えます。

私が気になるのは、今、こういうご議論をいただいて、次にどうフィードバックするかということですが、その件についてはまた後で考えたいと思えます。

ほかに、概要全体についてでもいいですが、いかがですか。

○栗田専門委員 私も気になったところがありまして、ほかの委員の皆様と同様の発言ですけれども、概要の5ページの対策の丸の下から二つ目のエコドライブの推進と交通安全というところで、継続的に推進することが必要とあります。

そして、本編の22ページの講習会の参加人数ですけれども、年々減っているのです。最初の平成28年は少ないとしても、その後、平成29年は増えているけれども、去年は、札幌市内だけで25人ということです。エコドライブ講習会自体の魅力とか、COOL CHOICEのサイトでも、法人や個人でこんな工夫をしてくださいというPDCAのやり方などを説明されているのですが、この数字の少なさというのは、多分、ネガティブな評価になると思ったのです。

これに対しては、必ず継続していくということだと、ちょっとぼんやりしているのではないかと思います。

もう少し分解して、周知なのか、エコドライブの推進は本当に一般の道民に対して重要度があるのかというところを改めて考えられたらいいなと思って拝見しておりました。

札幌で25人ですけれども、令和元年は、四つの地域で42人だったのです。1地域に10人程度しか参加していなかったということになると思うのですけれども、ここら辺も、なぜこうなっているのかという詳細を把握して継続するという文言になっていったのかということも教えていただきたいと思えました。

○事務局（市川課長補佐） エコドライブの講習会ですけれども、実際の講習会の中には、エコドライブを実践していただくといったカリキュラムも含まれておりまして、1回の参

加人数が限られてしまうという内容になっているところから、1回の開催が10名という形で開催している状況になっております。

令和2年度につきましては、コロナの影響がございまして、どのような形で開催していくか、また、開催に協力していただけるようなところとの調整も難しかったというところもあります。

やはり、エコドライブの推進という中で、コロナ禍でどのようなやり方ができるかという検討の中で、実車の講習を行わない形というもので試してやったのが、昨年度という形になっておりまして、例年に比べて参加人数が低いということになっております。

○藤井部会長 栗田委員、よろしいですか。

○栗田専門委員 漫然とやらないで、もっと効果的な違った方法がないのかと思っていたのですが、それが文章の中に入ってくるといいなと思っておりましたが、コロナ禍で大変だったと思います。

例えば、エコドライブの実践ツールで、自分の燃費の削減を知るというものが加えられたということもあるので、そういったツールを使用しなかったとしても、皆さんに周知させるというのも一つの方法かなと思いました。

○藤井部会長 ほかにございますか。

○山野井専門委員 例えば、概要編だったら2ページの下グラフがいいと思うのですが、今年のレポートに関しては、2019年の推定値が入っているので特に思うのですが、これまであまり減らせずにきたものが2019年に減るといようなグラフをここで示しになっています。基礎データが足りていないのではというのがありますが、減るとい見込みで、こういうグラフになっているのだと思います。

一方で、北海道の場合は、2018年の後半に地震があつて、それから、来年になったら2020年の数値が上がってくると思うのですが、今度は、コロナの影響があつて、ちまたでは排出量7%くらいに相当するようなことがささやかれていますけれども、そういったものもあります。明らかに、地震の影響で発電所が止まったみたいなことがあつて、特に電化が進んでいることによって変換係数が少なくて済むようになることが、今目指している電化を中心としたエネルギー社会の中では非常に重要になってくると思うのです。例えば、北海道の大きな石炭火力が止まって、その構成が変わっていくとか、コロナによって産業自体が停滞させられて排出量が減っていくというのが、この後のグラフに表われると思うのです。

来年のことはいいのですが、今年、2019年の推計値で出すという方針は非常によかったと思うのですが、そこだけ特異に減っているというグラフが示されたときに、何も言及しないで、このまま出ていっていいのかと思います。原因が少しでも突き止められているのだったら、どこかに書き加えていただいたほうが、この変化を誤解しないで済むというか、実感できるというか、そういうことになるのではないかと思います。

○事務局（市川課長補佐） 今年度、初めて推計値という形で出しているものになるので

すけれども、本編の13ページにエネルギー使用量の経年変化という形でグラフを出しています。これは、図17で、産業部門、民生部門、運輸部門という3部門にはなるのですけれども、エネルギー使用量の推移と電力排出係数の推移をグラフで示していますが、この3部門に関するエネルギー使用量は少なくなっているし、電力の排出係数の数字も落ちていっているといった傾向が見て取れます。実際に2019年の推計値のとおりの数値になるかということ、あくまでも概算による推計になりますので、データがそろっていく中で数字は動いていくことにはなるのですが、減少傾向になるのではないかと考えております。

また、2018年につきましては、例年どおりの速報値というレベルまでのデータがそろっておりますので、要因についても記載をしているところです。2019年に関しましては、関連する指標や統計などから推測している数値が多いものですから、要因をどこまで書き込めるかが非常に難しく、あくまでも概算による推計ということで、数字を中心に見込み量という形で記載させていただいております。

○山野井専門委員 2019年については、推測なので、それでいいのですけれども、2018年9月にブラックアウトがあって、その後、産業的な問題もいろいろありましたね。予測で評価するのは非常に難しいかもしれないですけども、何もないのか、あるのか、長期の減少傾向だけでこれが説明できるのかということところが、私自身も分からないし、グラフとデータを見ていても表れてこないのが分からないのですが、その辺について、正直なところ、どうなのですか。

○事務局(市川課長補佐) ブラックアウトの影響が年間のCO₂排出量にどれだけ影響を与えたかというのは、おっしゃるとおり、非常に難しいところかと思えます。語弊があるかもしれませんが2018年は大きな出来事がありましたので、そこは可能な範囲で書き加えたいと思いますが、少し検討させていただいて、またお示しさせていただければと思います。

○山野井専門委員 分かりました。どうもありがとうございます。

○藤井部会長 マインドとしては、確定して、ちゃんと書けるようになったら記載するというのがよろしいと思います。2019年度についても数年後には確定して検証できると思いますので、よろしくをお願いします。

ほかにございますか。

○中津川委員 先ほどの評価のところですが、今、北海道のホームページを見ますと、政策評価のところ、温暖化の推進と環境に配慮する人づくりというものが評価されていますので、そういうものと連動して何か出せないのでしょうか。

要するに、今の取組がいいのか、悪いのかですね。それが全然見えないためにいろいろな方から意見が出てきたと思うのです。ほかのところではありますが、政策評価を受けているので、それでどういう見解が示されているかということを示せば、そんなに手間はかからないという気がするのです。

これは、環境生活部から調書が出ていますので、どなたか分かっていると思います。

○事務局（市川課長補佐） 私どもの評価は、この計画の上位に当たる環境基本計画というものがございますし、さらに上位計画となる北海道総合計画の中でやっている政策評価との連動は基本的には取れていると考えていますので、それらの評価と整合が取れるような書きぶりになっているかどうか、もう一度、確認してみたいと思います。

○中津川委員 そうですね。見た感じでは現状と課題もしっかり書かれているので、それと連動して、いいのか、悪いのかは分からないではなくて、そういう指摘を中に盛り込んだほうがいいのではないかと思いました。

○事務局（竹本局長） 皆様のご指摘は、評価のところの文章に違和感があって、何とかについて推進が必要ですよというだけでは、その理由、根拠がしっかりしていないということかと思えます。

例えば、本編の15ページでは、各取組の進捗状況や課題、今後の方向と1個ずつ書いておりますし、さらに19ページでは、おのこの指標があって、その評価も1個ずつ書いています。20ページでは、補足データの状況も書いております。そういったことを踏まえて評価を書いているのですけれども、先ほど言われたように、こういう理由だから、こういうことだからこれが必要ですよというところの文章が見えないというご指摘かと思っております。その辺は、今まではこう書いておりましたけれども、改善できるところは改善するということと、中津川委員がおっしゃられたようにほかの評価と整合させるなり、少しでも分かりやすく改善するよう見直したいと思っております。

○中津川委員 よろしくお願ひします。

○藤井部会長 ほかにございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○藤井部会長 それでは、次のご説明に移っていただきたいと思ひますけれども、引き続き事務局から願ひします。

○事務局（濱本主任） 気候変動対策課の濱本です。

私からは、本編の50ページ、51ページ、それから、参考資料としておつけしております参考資料2、令和元年度における北海道地球温暖化対策推進計画に基づく措置及び施策の実施状況の答申文の内容についてご説明させていただきたいと思ひます。

まず、参考資料2をご覧いただきたいのですけれども、こちらは、昨年度の部会で皆様からいただいたご意見を答申文という形でまとめていただいたものです。裏面が別紙となっております。今後、道が取り組んでいくべき事項についてまとめて、ご答申をいただいたものです。

こちらは、前回、答申をいただいた内容について、道がどのような対応をしているかという点でご説明をさせていただきたいと思ひますので、報告書本編の50ページを見ながらご説明をさせていただきたいと思ひます。

50ページですが、表になっておりまして、左側が答申内容の概要で、先ほどお示しし

ました参考資料2の内容を左側の欄に記載しております。右側は道の対応状況というところをまとめております。

まず、一番上の前文ですが、これは、昨年度、皆様から答申をいただく前に、今回のこのように点検、評価の議論をしていただいたのですけれども、その際に、脱炭素の潮流があるということと、コロナ禍ということもございましたので、そういった新しい時代の新しいキーワードを入れ込んで、その中で温暖化対策を進めていくことが必要というご意見をたくさん頂戴いたしましたので、昨年度の答申文から、項目だけではなくて、思いなども入れていただいた文の形で整理をさせていただいております。

一番上の丸の一つ目になりますが、温暖化の影響が顕在しておりまして、幅広い分野で影響が懸念されている中、脱炭素は、世界的な潮流であって、北海道においても、2050年までの温室効果ガス排出量の実質ゼロに向けて、より一層、取組を強化するとともに、ウィズコロナ・ポストコロナ時代における生活様式の変容といった社会の変化や、新たなニーズを踏まえながら、脱炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を推進する必要があるというふうにご答申をいただいております。

これに対して、道の対応状況を右に記載してございますが、皆様にご議論いただきまして、今年の3月に地球温暖化対策推進計画を改定し、その中で目指す姿に2050年までのゼロカーボン北海道の実現を掲げておりまして、脱炭素型ライフスタイルのビジネススタイルへの転換など、取組を進めることとしてございます。

また、これから次の部会などでも見直しをしていくことになるのですけれども、国の新たな温対計画などを踏まえながら、道の削減目標を含めた計画の見直しを検討しておりますので、上積み可能な分野とその目標値や達成に向けた方策などの検討を今後進めていきたいと考えているところでございます。

二つ目の段ですけれども、温室効果ガス排出量の状況等というところになります。

一つ目の丸のところ、排出量自体はおおむね横ばいで推移をしておりますが、削減目標の達成は依然として厳しい状況にあると考えられる。さらに、道に続いて、国が2050年までの実質ゼロを表明したことを新たに踏まえて、目標に向けて、より一層、取組を推進していく必要があるというご意見をいただいております。

これに対しましては、本年3月に策定しました推進計画における削減目標の達成に向けまして、関係機関と連携しながら取組を進めてまいりたいと考えております。

また、国の新たな温対計画を踏まえて道の見直しを検討しているところですが、こちらについても、目標値の達成に向けた方策などの検討を進めております。

続きまして、二つ目の項目になりますが、削減シナリオの進捗状況については、業務部門のように順調に取組が進んでいた項目もございますけれども、全体としては計画どおりに進んでいないというご指摘をいただいております。その中で、特にフロン類の排出量が、近年、増加傾向にありましたので、適正管理に係る取組を推進する必要があるというご意見をいただいております。

それに対して、道としましては、計画に基づく施策の点検、評価の結果等を関係部局で共有いたしまして、より効果的に事業を推進してまいりたいと考えております。

加えて、フロン類の関係につきましては、関係団体などにも入っていただいております北海道フロン類適正管理推進会議を活用した普及啓発や、法に基づく立入検査などによりまして、引き続き適正管理の推進に取り組んでまいり所存でございます。

最後に、施策の実施状況等の項目になります。

一つ目の丸になりますが、推進計画に基づいて様々な施策に取り組んでいるという評価をいただいております。

また、環境審議会でいただいた評価に対しても、適宜、道の施策に反映されるよう検討し、実施されている。ただ、削減目標の達成は厳しい状況にあるが、新しく項目として追加しているものとして、脱炭素の潮流を加速するより効果的な施策の実施を検討する必要があるというお言葉をいただいております。

これに対しまして、これまでの評価結果や目標の達成状況などにつきましては、環境審議会のご意見をいただきながら、新たな目標の達成に向けた効果的な施策と併せまして、長期的な視点に立った取組の方向性や推進方策を検討していくこととしております。

二つ目になりますが、道民やNPOなどによる地球温暖化対策の取組について、きめ細やかに把握するという、また、最新の事例を全道へ効果的に情報発信することで脱炭素型の行動変容につなげるということで、先ほど武野委員からもお話がございましたが、こういった取組がより一層促進されるよう推進していく必要があるというご意見をいただいております。

こちらにつきましては、環境財団などもございますので、そういったところと連携をして、道内各地域で行われている温暖化対策の取組の情報収集を引き続き行いまして、ホームページや様々な会議の場などで活用した情報発信など、取組の支援を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、裏面の51ページをご覧ください。

こちらは、今後の施策等についてということで、道の施策について答申をいただいているものですが、全部で6項目ございます。

まず、①ですが、脱炭素社会の実現に向けては、広く道民や事業者の理解を促進するとともに、多様な主体が連携、協働し、温暖化対策に取り組むような施策を検討することというご意見をいただいております。

道では、2050年までに実質ゼロを目指すこととしておりますので、長期的な視点に立った取組の推進方策などの検討を行ってまいりますとともに、新たに立ち上げておりますゼロカーボン北海道推進協議会という民間などにも入っていただいている協議会なども活用しながら、幅広い関係者の皆様と連携、協働を一層進めてまいりたいと考えております。

②ですが、再生可能エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入を促進し、災

害に強い地域づくりを進めていくことというご意見をいただいております。

こちらに対しましては、道内に豊富に賦存する地域資源を生かした再生可能エネルギーについて効果的、効率的に活用するとともに、災害時の自立型の電源にもなりますので、エネルギーの地産地消の取組を推進してまいりたいと考えております。

③につきましては、道民事業者の取組としまして、節電や省エネルギーについて、改めて重要性を認識し、より一層の取組を促進することというご意見をいただいております。

こちらは、行動変容の一つであるナッジ理論を取り入れるなどしまして、脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの転換に資する取組を推進してまいりますとともに、エネルギーの効率的利用に貢献した企業の表彰や、道有施設における率先した省エネの取組などを促進してまいりたいと考えております。

④ですが、地域における地球温暖化対策の推進体制を確保するために必要な支援を行うことというご意見に対しましては、今年の10月に、道内全14振興局にゼロカーボン推進室を設置してございます。そういったところや、国のタスクフォースなどとも連携しまして、市町村への情報提供とか、地域課題、ポテンシャルに即した相談対応の充実、また、地域の目標づくりや合意形成の場づくりの促進などを図ってまいりたいと考えております。また、引き続き地球温暖化防止活動推進センターとも連携しながら、地域特性を生かした取組が促進されるように支援を行ってまいりたいと考えております。

⑤ですが、気候変動の影響への適応について、適応に係る情報収集や理解促進のための施策を実施するとともに、適応センターの機能の確保に向けた取組を着実に進めるというご意見を頂戴しております。

こちらにつきましては、今年の4月に北海道気候変動適応センターを開設いたしましたので、そちらを中心として、道立総合研究機構や国環研、また、北海道大学など、科学的知見を有する関係機関と、より一層、連携を密にしながら、最新の知見を収集いたしまして、情報提供や相談対応に努めますとともに、気候変動対策推進本部を拡充、改組して新たに立ち上げておりますので、そういった場を活用しながら、道の各施策分野への適応の組み込みを進めて、庁内連携の強化を図りながら、計画的に取組を進めていくこととしております。

最後に、森林環境譲与税などを活用して、カーボンニュートラルに資する森林吸収源の確保に向けた計画的な森林整備を推進することという吸収源の対策のご意見をいただいております。

こちらにつきましては、譲与税の活用による市町村が主体となった森林整備を円滑に進めるため、市町村の体制強化などを積極的に支援しながら、森林吸収源の確保に向けた計画的な森林整備を推進するということで対応させていただきたいと考えております。

今年度につきましても、本日、皆様から様々なご意見をいただきましたので、そういったところを道の報告書にも反映させながら、こういった答申文の内容を整理していただきたいと考えております。

○藤井部会長 ご説明をありがとうございます。

それでは、委員からご質問等がありましたらお願いします。

○中津川委員 検討という言葉が気になります。例えば、資料の50ページに、前文があって、答申が出ていますね。答申については、取組を強化しなければならぬとか推進する必要があるということに対して、検討を進めていますと返していますね。検討というのは、検討はするけれども、やるかどうかは分からない、やっているかどうか分からないというふうにも読み取れる表現です。

次の温室効果ガス排出量の状況もそうですね。答申では一層推進していく必要があるとあって、その対応状況のところは、検討を進めていますとなっています。検討ではなくて、やはり推進していると書けないのでしょうかというのが気になったところです。

いかがでしょうか。

○事務局（市川課長補佐） おっしゃるとおり、前文の対応状況については、より一層、強化しなければならぬといった答申に対しまして、3月に新しく計画をつくりましたので、それに基づいて取組をしっかり進めていくということと、現在ご審議いただいている計画の改定で、さらに一層の取組の強化につなげていくという思いで文を書きました。ただ、検討を進めているという書きぶりに違和感があるというご指摘がありましたので、ここは修正させていただければと思います。

○中津川委員 よろしくをお願いします。

○藤井部会長 ほかにございますか。

○小林（良）委員 私の申し上げることが性急なのかもしれませんが、例えば、今後の施策等について、②の再生可能エネルギーを活用したものの導入を促進するとか、④の地域における地球温暖化対策の推進体制を確保するため、市町村や民間団体などに対して必要な支援を行うこととあります。これは、民間団体というのがどの範囲なのか、例えば、NPOなのか、事業者なのかということがよく分からなかったです。再生可能エネルギーを活用していくということは非常に重要だと思いますし、各事業者がそれを活用できるような設備投資をこれからどんどん進めていかないと、目標は非常に高いので、達成は難しいという状況だと思います。

今後の具体的な施策ですけれども、そういうところに対するいろいろな助成とか補助とか、そういう設備を導入したときの税制優遇等の支援とか、こういった具体的なものを示していく必要があるのではないかと感じています。例えば、北海道の範疇だけということであれば、そういったことを国に対しても要請していくというようなことが必要ではないかと思っています。

施策の内容についてより踏み込むというか、具体的なものを出していったほうがいいのではないかと感じております。

○事務局（市川課長補佐） 対応状況の書きぶりについてのご指摘と理解をさせていただきましたので、もう少し具体的に書けるものを追記する形で対応状況をお示しさせていた

だきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○小林（良）委員 ぜひお願いします。

○藤井部会長 ほかはよろしいですか。

先ほどのご説明のとおり、環境審議会から道へ答申を行うというスタンスでありまして、作成に当たりましては、昨年度は、皆様方からのご意見を踏まえ、私と事務局で答申案を作成し、皆さんに回付し、確認いただいた後に決定しております。本年も、同様のプロセスで、本日いただいたご意見を踏まえて、私と事務局で答申案を作成したいと思いますが、いかがでしょうか。

○武野委員 先ほど、道民の行動変容という言葉を使わせていただいたのですが、もしそれが採用されるのであれば、その中に、若い世代の知恵を活用していくとか、若い世代と連携してとか、そこを強調するような指摘を加えていただきたいと思います。

○藤井部会長 どれくらい若い世代ですか。

○武野委員 小・中・高・大学生です。先ほどの環境教育は小・中・高が対象でしょうけれども、一方で、大学生は既にいろいろな形で活動をされています。そういった方たちと連携したり、活動そのものを後押しするということです。直接事業をするよりも、彼らの自主的な活動を支援することがより効果的だと思います。その辺をご検討いただければありがたいです。

○藤井部会長 今、ご意見をいただいたように、答申というのは審議会から道にするものですから、ほかにもご意見、ご提案等ございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○藤井部会長 ほかに、全体を通して何かありますか。

○中村委員 先ほどまでの議論については、皆さんがおっしゃっていたように、やはり、書きぶりが物すごく抽象的で、これではチェックが利かないから、本当に実現できるのだろうかという疑念を持ちました。その辺は、ほかの委員の方々と一緒です。

それ以外のことでは、この部会は、あと2回しかないのですね。

○藤井部会長 そうです。

○中村委員 僕は、2回目で再生エネルギーを導入する場合の配慮事項的なものの原案が出てくると思っていたのですが、今回は出てこないのですね。

たしか、前回、私が確認したら、今回出すという話だったと記憶しているのですが、違いますか。

○事務局（市川課長補佐） 前回ご説明をさせていただいたときには、計画に関する2回目の議論は12月の部会を予定しておりまして、そこでお示しさせていただきたいと考えていたところでした。

○中村委員 12月に出て、あと何回あるのですか。

○事務局（市川課長補佐） 予定では、12月が第3回目の部会になりますので、1月に

4回目をと考えております。

○中村委員 正直、大丈夫かなと思います。親である環境審議会のメンバーもそれを気にされていたので、1回出て、議論して、それで本当にまとまるのかが不安です。それは、早めに道としての方針を出しておいたほうがいいのではないかと思っていました。

○事務局（市川課長補佐） 計画に関する全体のスケジュールのお話になってしまうのですが、今、国のほうで、ガイドライン的に、環境に対する配慮事項を11月から12月にかけて考え方を示すということになっています。我々としては、国が示すものも確認した上で審議会の皆様にご相談をさせていただきたいと考えておりましたので、スケジュールとしては、今回の部会ではなくて、12月の部会でと考えているところです。

○中村委員 その話は前にも聞いたので、理解はするのですけれども、あと2回で本当にいいのかということです。北海道は、再生エネルギーの立地として、太陽光発電、風力、地熱も含めて進む可能性が大だと思いますが、2回で取りまとめる自信がおりならば結構です。でも、多分、12月の案のときにいろいろな意見が出てくると思います。対処をよろしく願いいたします。

○藤井部会長 まず、答申の件について、私から一言だけ申し上げます。

今まで議論したことは、審議会の要綱において指定事項となっているもので、部会の答申をもって審議会の答申となります。次の審議会の開催は年明けを予定していて、その審議会において、本日の答申内容を私から報告することになっています。

そして、その他の議題になりますが、中村委員からのご指摘も含めて、事務局から説明をお願いできますか。

○事務局（永井係長） 気候変動対策課の永井です。

今、中村委員からご指摘のありました件につきましては、市川からお答えしたとおり、次回、12月下旬に予定しております次回の第3回部会で、関連計画や国の検討状況等も踏まえましてご議論いただきたいと考えているところですので、よろしく願いいたします。

私からは、参考資料3として付けさせていただいております北海道省エネ・新エネ促進行動計画有識者検討会議の状況についてご報告いたします。

温対計画のエネルギー起源CO₂の削減目標について、整合を図ることとしております省エネ・新エネ促進行動計画の有識者会議が10月28日に開催されましたので、会議資料の抜粋版を参考資料として添付してございます。

簡単に内容を説明しますと、1ページ目には、会議の論点についての記載がございます。

先般、閣議決定されました国の新たなエネルギー基本計画を踏まえた道の目標の取組の見直しの必要についてご議論いただくこととされており、国の施策の強化を踏まえた省エネの深掘りの余地や、再エネについては、道全体では、目標値が国の水準を上回っているものの、太陽光については、新たな施策により国全体として大幅な導入が見込まれているところであり、増加割合も国を下回っておりますことから、見直しの余地について検討を

行っていくこととされているところがございます。

2 ページ目には、国の計画と道の計画の目標値の比較が掲載されております。

記載されている単位が異なりますため、単純な比較が難しいのですが、3 ページ目に、全国に占める道内の割合で案分を行い、国計画の目標水準と同等とした場合の試算について記載されております。

エネルギー消費量の比較では産業部門以外の3部門が、活動量の比較においても業務部門と運輸部門において省エネの深掘りについての検討の余地が見込まれるものとされております。

4 ページ目は、再エネの国計画と道の計画の目標値の比較であり、設備容量、電力量とも、道の増加割合が国を上回る水準の目標としているところです。再エネの種別ごとの比較では、太陽光が国の水準を下回っているとされております。

5 ページ目以降には、強化された国の施策と関連する道の施策が記載されております。

これらを踏まえ、道の施策の見直しの方向性について議論いただくこととされております。

6 ページ、7 ページに再エネの電力、8 ページ目に熱利用についての記載がございます。

私からの説明は以上です。

○藤井部会長 私の進行のまずさで、駆け足でご説明させてしまうことになってしまいました。今の説明でどれくらいご理解いただけるか分かりませんが、ご質問などはありませんか。

○小林（良）委員 先ほどの中村委員のご発言とも似た話なのですが、今日の部会の議論というのは、これをやるのではないかとイメージしていたのです。国の基本計画があって、行動計画があって、それに対して具体的にこれでいいのかどうか、もしくは、もっとこうしたらいいのではないかと議論を今日するのではないかとということでいろいろ考えていたのです。そういうようなペースで進めていかないと、ちょっとまずいのではないかと気がすごくしています。

皆さん、どうでしょうか。

○藤井部会長 ここは、事前の打合せでもそういう話があったと思います。

事務局、どうですか。

○事務局（市川課長補佐） 前回の部会で、基本的な方向というか、議論のスケジュール的なものもご説明させていただいていたと思っていたのですが、私どもとしては、できるだけ手戻りのない形で、国などが示す方向性などに沿った形で資料を作り、また、道の内部的にも、エネルギーの計画であったり、吸収源の計画も並行した形で見直しをしておりますので、その議論の状況なども的確に反映した資料を委員の皆様に見ていただけたらと思っております。今回のようなスケジュールを組んでいたところです。

○藤井部会長 今日は、もう一つ報告があるのでしたね。では、時間の関係があるので、先にそれを説明していただいて、その後に関心のある議論をしたいと思っております。

○事務局（本田気候変動適応担当課長） 1件、ご報告させていただきます。

諮問させていただいております条例の見直しにつきまして、現在の検討作業の動きを口頭で説明させていただきます。

前回の部会におきまして、スケジュールの中で説明させていただきましたけれども、条例の見直しに当たりましては、適宜、部会に報告させていただきながら、事業者アンケートや地域との意見交換、そういった幅広い議論を行って、道民や事業者の方々などの理解と協力を得ながら制定していくこととしております。

その取組といたしまして、今後、12月に若者との意見交換とアンケートを行います。先ほど、武野委員からもご意見をいただきましたけれども、条例の計画のほうにも若者との意見交換とアンケートの結果を反映させていきたいと考えております。また、事業者向けのアンケートも実施していくことで、現在、調整中であります。

12月の第3回部会におきましては、中間報告となる場合もございますけれども、それらの実施結果につきまして報告させていただきたいと考えておりますので、よろしく願います。

○事務局（矢久保係長） 先に、次回の部会の日程を確認させていただきます。

現在、12月下旬で調整させていただきまして、部会長が対面出席でき、過半数の出席かつ対面出席が最も多い日は、12月27日月曜日、昼の1時半から3時半というのが一番有力かと思っております。

もしご支障なければ、その日に次回の部会を開催したいと思っております。

○藤井部会長 次回の部会については、またご連絡あると思います。

先ほどの議論について、皆さんが大変懸念されているということで、中津川委員、願います。

○中津川委員 私も、中村委員のご指摘と同じことを感じていまして、今日、そういう材料が出てくると感じていました。

念押しのような話になって申し訳ないのですがけれども、前年度、非常に苦勞して、35%の削減案を喧々譁々やりながらまとめたので、それが46%に上がって、その上積みの話について、現実的な話としてちゃんと出てきたのかどうかというチェックをなされるというのが非常に肝の部分になると感じていました。

それは、12月27日に案が出てくるということでよろしいですか。

○事務局（阿部課長） 今申し上げましたように、12月27日に向けまして、中村委員からご指摘がありました環境配慮の基準の道の案と、その時点で私どもでお示しできる数値について、できる範囲でお示しできるよう、今、取り組んでいるところでございます。

○藤井部会長 だから、少なくとも去年の二の舞は踏めないということです。それは、事務局が一番苦勞されたことですからね。

○中津川委員 それで結構ですけれども、全く新しいものがまた出てくるということで、前のものを結構苦勞して取りまとめた経緯があるので、それに対してどれくらい出てきた

かという示し方をしたほうが分かりやすいと思ったのです。

○藤井部会長 私は板挟みの部会長ですが、事務局の立場を考えると、国からのデータが出てこない、それを道に当てはめることができないという事情があると思うのですけれども、それはそうなのですね。ですから、それがいつ出てくるのかということ具体的に示していただくと安心できると思うのですけれども、去年の作業と比べてどうですか。去年の年末年始みたいな思いは絶対にしたくないですね。

12月27日というのは、当然、去年の反省を踏まえて設定されていると思うのですけれども、一方で、私も含めてですが、今日、複数出ましたご懸念は当然あるわけです。ですから、そこがクリアにならないと、また同じ思いをしてしまうということです。事務局だけではなくて、委員もそういう思いをしてしまうということです。それから、親会とのやり取りですね。

私も前に言いましたけれども、そのところがどうなのかということです。事務局として、これでいいということであればディフェンスしていただきたいと思いますが、取りあえず、今のスケジュールを変えることはないということですね。それでちゃんとできるということですね。

○事務局（阿部課長） 先ほど、参考資料3で、私どもの計画に密接に関係します省エネ・新エネ促進行動計画の見直しの状況の資料についてご説明させていただきました。それにつきましても、私どもと関連して、エネルギー起源CO₂の関係が大分影響を受けるものですから、資料の1ページに示したとおり、1回目、2回目、3回目という形で、私どもでスケジュールを合わせながら進めております。

省エネ・新エネ促進行動計画有識者検討会議の2回目につきましては、今のところ、12月下旬に向けて作業をしていますので、そちらのほうとも調整を図りながら、できるだけお示ししたいという気持ちでおります。

○中津川委員 参考資料3を駆け足で説明いただいたのですけれども、昨年度に取りまとめたものとどういう関係性があるのかが全然分からないのです。昨年度に取りまとめものに上乗せしてこういう考え方をしているのか、全く新しい考え方からこういうものが出てきたのか、今までの議論がないがしろになっているような気がしてならないです。出し方というところですが、分かりやすくしてほしいと思ったのです。

○事務局（阿部課長） 省エネ・新エネ促進行動計画につきまして、先ほどは駆け足の説明で申し訳なかったのですけれども、今、国の新たなエネルギー基本計画を踏まえて、道としてどの程度できるかということで、私どもと同じスタンスで議論をしていると認識しております。この数値を使って、私どものエネルギー起源CO₂の排出量の算出をする形になりますので、そちらのほうと調整しながら進めていく形になっています。

○中津川委員 分かりました。よろしくお願いします。

○武野委員 私は行動計画検討の検討会議にも入っていて、次回は12月2日です。その会議には数値を含めた素案が出てきて、3回目が年明けだったと思います。ですから、資

料が12月2日に出るのであれば、それを温対部会にも早めに開示し、見解も含めて示していただくと、事前に認識を深めることができるのではないかと思います。

○藤井部会長 何も差し支えないと思うのですけれども、どうですか。

○事務局（阿部課長） 経済部でやっているものですので、この場で絶対に大丈夫ですと私の口からは言えない状況ですけれども、そうできるように、経済部とも調整をしたいと思っています。

○藤井部会長 答申については、ご意見がありましたらメールなどでもお寄せいただければと思いますけれども、経済部とのやり取りは去年よりもはるかに改善されていると思いますし、親会との連携とタイムラインですね。私たち委員としては、別に年度末に出してもらわなくてもいいようなものですけれども、はっきり言って、それは行政の都合で、その中でやるということですから、何度も申し上げているように、去年の轍は踏まないようにお願いしたいと思います。

ほかに、全体について何かございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○藤井部会長 それでは、事務局にマイクをお返ししたいと思います。

3. 閉 会

○事務局（阿部課長） 藤井部会長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第2回地球温暖化対策部会を終了させていただきます。

皆様、本日はありがとうございました。

以 上